

医療的ケア児支援のための成果目標 (関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置)

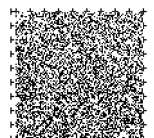
【国 基本指針（成果目標）】

令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

各区市町村の設置状況

(1) 関係機関の協議の場の設置

	区市町村数	内訳
令和4年度末 設置済	40	(区部) 22区 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区 (市町村部) 16市1町1村 八王子市、立川市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、狛江市、東久留米市、多摩市、羽村市、あきる野市、奥多摩町、小笠原村
令和5年度中 設置予定	4	(区部) 1区 港区 (市町村部) 3市 青梅市、昭島市、福生市
令和5年度中 設置予定なし	18	(市町村部) 7市4町7村 武蔵野市、国立市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村



(2) コーディネーターの配置

	区市町村数	内訳
令和4年度末 設置済	28	<p>(区部) 12区 千代田区、中央区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、品川区、世田谷区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区</p> <p>(市町村部) 15市1町 八王子市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東久留米市、稲城市、羽村市、あきる野市、奥多摩町</p>
検討中	17	<p>(区部) 9区 台東区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、足立区</p> <p>(市町村部) 7市1村 立川市、昭島市、小金井市、小平市、日野市、多摩市、西東京市、小笠原村</p>
未検討	17	<p>(区部) 2区 港区、目黒区</p> <p>(市町村部) 4市4町7村 青梅市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、瑞穂町、日の出町、檜原村、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村</p>

(区市町村報告より作成)

